

第25期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (3) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (4) 連結計算書類の連結注記表
- (5) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (6) 計算書類の個別注記表

第25期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

ブランディングテクノロジー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を取締役会において決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「コンプライアンス管理規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

② 公益通報者保護法に対応した内部通報制度を構築し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

③ 代表取締役社長が選任した、他の部門から独立した内部監査室が各部門の業務執行及び、コンプライアンスの状況等について、定期的に内部監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

④ 反社会勢力に対しては、「反社会勢力対処規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または、電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議および申請規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備するとともに、定期的に見直しを行う。

- ② リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役及び監査役に対し報告を行う。
 - ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。
 - ③ 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社運営規程」に基づき、当社管理担当部門が経営等に関する資料の提出を求めるとともに、当社の取締役会への定期報告を求める。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、当社は危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、子会社のリスクを管理する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査役へ報告する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は関係会社運営規程に基づき事前に当社の承認を得ることなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査室による監査により、業務の適正性を検証する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。監査役は、監査役の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べるができるものとする。また、配置された監査役の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議において担当する職務の執行状況を報告する。

② 取締役及び使用人は、法令・定款に違反する恐れのある事実や当社及び子会社等に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告する。また、内部通報制度に基づく通報があった場合は遅滞なく監査役に報告する。なお、監査役も内部通報制度の通報窓口であるため、使用人は内部通報制度を用いて監査役に直接報告することもできる。

③ 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に何時にでも説明を求める事が出来る。監査役から説明を求められた場合には、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。

④ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことができる旨等を「内部通報および公益通報者保護規程」において定め、その保護を図るものとする。

(8) 子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

① 子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社の監査役に報告するとともに、関連会社運営規程に基づき、当社の管理担当部門にも報告する。

② 当社の管理担当部門は、子会社の取締役及び使用人から、法令及び規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行う。

② 内部監査室は、監査役と連携を図り、情報交換を行い、必要に応じて監査役立ち会いのもと内部監査を行う。

③ 取締役及び使用人は、監査役が会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が充分に行える体制を整える。また、監査役が顧問法律事務所と何時にでも会社経営全般についての法律相談を行える体制を整える。

④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を高めるため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

1-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務執行について

- ① 当社の取締役会は5名の取締役（うち社外取締役は1名）で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会は21回開催されております。
- ② 取締役会は取締役会規程等に基づき運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（うち社外監査役2名）が出席し、各取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文書または電磁的方法で記録・保管されております。
- ③ 日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われております。

(2) 監査役の職務執行について

- ① 当社の監査役会は3名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度において、監査役会は15回開催されました。
- ② 監査役会は監査役会規程等に基づき運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。
- ③ 監査役は、取締役会への出席、重要文書の閲覧、役員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

(3) リスク管理体制及びコンプライアンス体制について

- ① コンプライアンス意識の徹底を図るため、コンプライアンス研修を半期に1度開催し、定期的に教育を実施しております。また、入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる教育を実施しました。
- ② 内部監査室により、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。
- ③ コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

(4) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組

内部統制システムを有効的かつ効率的に実施するため、業務プロセス実施者に対し法令遵守やリスク管理についての教育並びに業務報告プロセスの構築について指導を実施しました。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考える一方で、株主利益の最大化が重要な経営目標の一つと認識しております。利益配分につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。

中長期的には、安定的な業績推移を見込んでいることから、期末配当金を1株当たり10円とさせて頂くことを予定しており、第1号議案によりお諮りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	52,260	236,563	932,323	△46,101	1,175,046
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△15,541		△15,541
自 己 株 式 の 処 分		△201		46,101	45,900
新 株 予 約 権 の 行 使	518	518			1,036
親会社株主に帰属する当期純利益			44,276		44,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	518	316	28,734	46,101	75,671
当 期 末 残 高	52,778	236,880	961,058	-	1,250,717

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	-	9,961	9,961	6,043	1,191,052
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△15,541
自 己 株 式 の 処 分					45,900
新 株 予 約 権 の 行 使					1,036
親会社株主に帰属する当期純利益					44,276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	668	1,117	1,786	889	2,676
当 期 変 動 額 合 計	668	1,117	1,786	889	78,347
当 期 末 残 高	668	11,079	11,748	6,933	1,269,399

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社アザナ
株式会社ファングリー
株式会社シンフォニカル
VIETRY CO., LTD.

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
その他	2～20年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループでは、顧客に対してオウンドメディア、経営サポート、ブランドコンサル、Webコンサル、ネット広告等のサービスの提供をしております。

オウンドメディアでは、主に、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信するWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等の制作を行っております。

ブランドコンサルにおいては、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、顧客が収益

を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負うコンテンツ制作や、歯科タウン・Ha・no・ne等の自社メディアの運用等を行っております。

Webコンサルにおいては、Webマーケティング戦略を立案し、サイトの分析を通じて課題を明確にし、効率的な運用体制構築の支援等を提供しております。

オウンドメディア、ブランドコンサル並びにWebコンサルのサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

経営サポートにおいては、オウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、運用保守サービス等の提供を行っております。

経営サポートに関しては主に契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

ネット広告においては、主に各種広告媒体への出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツ提供等のサービスの提供を行っております。

ネット広告に係る各種媒体への出稿に関しては、主としてメディアに広告出稿がなされた時点から契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識し、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

当社グループのサービスの収益はいずれも、販売契約における対価から、値引きなどを控除した金額で算定しております。また、契約の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、本人としての性質が強いと判断されるため、収益及び原価を総額で計上しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

投資事業組合出資の会計処理

投資事業組合への拠出額は投資有価証券として認識し、同組合の当連結会計年度に属する損益の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として処理しております。また、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 17,268千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断に当たっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、ネット広告市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加に係る仮定が含まれております。

当該仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 175,414千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益は、「連結注記表 11. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,602,215株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,541	10	2025年3月31日	2025年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,022	10	2026年3月31日	2026年6月30日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

2017年2月15日開催の取締役会決議による第4回ストックオプション

普通株式 11,400株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は概ね3ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、発行体企業の信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	237,788	236,045	△1,742
負債計	237,788	236,045	△1,742

(注) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上科目は投資有価証券) は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	33,517

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1)（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	－	236,045	－	236,045
負債計	－	236,045	－	236,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 787円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円11銭 |

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ブランド事業	デジタルマーケティング事業		
オウンドメディア	385,415	－		385,415
経営サポート	519,497	－		519,497
ブランドコンサル	398,337	－		398,337
Webコンサル	－	143,318		143,318
ネット広告	－	3,348,818		3,348,818
顧客との契約から生じる収益	1,303,250	3,492,136		4,795,386
その他の収益	－	－		－
外部顧客への売上高	1,303,250	3,492,136		4,795,386

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	593,673千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	591,512千円
契約負債（期首残高）	77,469千円
契約負債（期末残高）	106,426千円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主に広告運用・制作に関する契約に基づく顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63,966千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式の取得に係る決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 95,200 株 (上限)
発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合
5.94 %
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000千円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年5月26日から2026年11月25日 (約定日ベース)
- (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場
買付け

(固定資産の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり連結子会社株式会社ファンگریにおいて固定資産を取得することを決議し、譲渡契約を締結しました。

1. 取得の理由

株式会社トライアイズが保有するファッションブランド「CLATHAS (クレイサス)」に関する商標権、関連するライセンス上の地位、及びその他の関連デジタル資産を取得し、株式会社トライアイズとの共同運営・共創の機会を通じて、CLATHASブランドの価値向上を図るためとなります。

2. 取得資産の内容

(1) 取得資産の概要	ファッションブランド「CLATHAS (クレイサス)」に関する商標権及びライセンス契約上の地位、デジタル資産、著作権その他一切の関連権利
(2) 取得価額	150,000千円 (予定)

3. 本件固定資産取得を行う連結子会社の名称

株式会社ファンگری

4. 取引先の名称

株式会社トライアイズ

5. 取得の日程

(1)	取締役会決議日	2026年5月14日
(2)	契約締結日	2026年5月15日
(3)	権利引渡期日	2026年6月30日（予定）

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	52,260	94,530	142,373	236,903	749,961	749,961	△46,101	993,025
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△15,541	△15,541		△15,541
自己株式の処分			△201	△201			46,101	45,900
新株予約権の行使	518	518		518				1,036
当 期 純 利 益					52,333	52,333		52,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	518	518	△201	316	36,792	36,792	46,101	83,728
当 期 末 残 高	52,778	95,048	142,172	237,220	786,753	786,753	-	1,076,753

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	-	-	993,025
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△15,541
自己株式の処分			45,900
新株予約権の行使			1,036
当 期 純 利 益			52,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	668	668	668
当 期 変 動 額 合 計	668	668	84,396
当 期 末 残 高	668	668	1,077,422

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社では、顧客に対してオウンドメディア、経営サポート、ブランドコンサル、Webコンサル、ネット広告等のサービスの提供をしております。

オウンドメディアでは、主に、企業が自社で所有し、消費者に向けて発信するWebサイト、ランディングページ、バナー、パンフレット等の制作を行っております。

ブランドコンサルにおいては、ブログやメールマガジン、SNSを活用し、顧客が収益を拡大させるための記事コンテンツや動画コンテンツなどの企画・制作を請け負うコンテンツ制作を行っております。

Webコンサルにおいては、Webマーケティング戦略を立案し、サイトの分析を通じて課題を明確にし、効率的な運用体制構築の支援等を提供しております。

オウンドメディア、ブランドコンサル並びにWebコンサルのサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

経営サポートにおいては、オウンドメディア構築を行った顧客に対し、成果を最大化するためのサポート対応を行っております。具体的には、アクセス解析レポートの提供、運用保守サービス等の提供を行っております。

経営サポートに関しては主に契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

ネット広告においては、主に各種広告媒体への出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツ提供等のサービスの提供を行っております。

ネット広告に係る各種媒体への出稿に関しては、主としてメディアに広告出稿がなされた時点から契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識し、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

当社のサービスの収益はいずれも、販売契約における対価から、値引きなどを控除した金額で算定しております。また、契約の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、本人としての性質が強いと判断されるため、収益及び原価を総額で計上しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

投資事業組合出資の会計処理

投資事業組合への拠出額は投資有価証券として認識し、同組合の当事業年度に属する損益の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として処理しております。また、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	17,815千円
--------	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックス・プランニング等に基づいて回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断に当たっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、ネット広告市場の成長及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加に係る仮定が含まれております。

当該仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	150,857千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務 (区分掲記したものは除く)	
関係会社に対する短期金銭債権	8,592千円
関係会社に対する短期金銭債務	10,130千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	217,374千円
営業費用	157,848千円
営業取引以外の取引による取引高	2,936千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	8,394
貸倒引当金	10,815
未払事業税	722
減損損失否認額	1,087
減価償却超過額	277
関係会社株式評価損否認額	4,811
その他	13,888
繰延税金資産小計	39,996
評価性引当額	△21,814
繰延税金資産合計	18,181
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	366
繰延税金負債合計	366
繰延税金資産の純額	17,815

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社シンフォニカル	所有 直接100%	—	管理業務受託 制作委託 制作受託	—	—	関係会社長期未収入金 (注) 1	56,453
					利息の受取	128	関係会社長期貸付金 (注) 1, 2	10,656

(注) 1. 当該子会社への長期未収入金及び長期貸付金に対し、31,634千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において7,123千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 672円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円22銭 |

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する情報は、連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。